

# 請願第2号

2023年6月13日

## 生涯学習センター・公民館の充実に関する請願

町田市教育委員会教育長 様

住所 [REDACTED]  
連絡先 [REDACTED]  
氏名 [REDACTED]

### (請願の要旨)

「生涯学習」が声高に叫ばれている中、生涯学習センターの事業の縮小ではなく、充実を求めて下記を要望します。

### 記

- 1 社会教育法にもとづく、公民館を堅持すること。また、地域に根ざした公民館とするため、1地区協議会に1館を設置すること。
  - 2 事業委託や指定管理の導入ではなく、直営を堅持すること。
  - 3 社会教育に造詣のある職員（社会教育主事任用資格有資格者等）を採用・養成し、公民館職員に充てること。
  - 4 社会教育法第9条の2に基づく、社会教育主事を任用し、生涯学習部に配置すること。
  - 5 社会教育事業を充実させること。
- ① 高齢期の課題を学ぶ機会を保障する事業を継続すること。
  - ② かつて実施されていたジェンダー、セクシュアリティに関する学習事業を実施すること。
  - ③ 家庭教育学級等、子育て・親育ちの学習事業を充実させること。

- ④ 全国的にも評価されている「障がい者青年学級事業」をさらに充実させること。新規参加者の募集をおこなうこと。
  - ⑤ 市民による市民のための学習機会である「町田市民大学HATS」の理念を継承した事業を実施すること。
  - ⑥ 市民企画講座「まちチャレ」を充実させること。
  - ⑦ 基礎教育保障の理念に基づく「まなびテラス」事業を充実させること。
  - ⑧ 2024年度に予定されているまちだ中央公民館の大規模改修時にも、他の会場を確保するなど工夫し、事業を継続すること。
- 6 住民参加の運営体制を充実させること
- ① 生涯学習センター運営協議会を社会教育法第29条の公民館運営審議会として条例設置すること。
  - ② 生涯学習センター運営協議会（審議会）の利用者の公募委員の人数を半数以上とすること。

以上

### (請願の理由)

私たち「町田に公民館をふやす会」では、町田市に1館しかない公民館の増館をもとめて、1990年から活動しています。この間私たちの思いとはうらはらに、2012年に公民館と「市民大学HATS」がまとめられ、学習の機会が減少しました。

昨年度生涯学習センター長からは、「障がい者青年学級」の合宿中止、「市民大学HATS」、「ことぶき大学」、「家庭教育学級」の開催回数は、ほぼ半減、「まなびテラス」は隔週開催を前ぶれもなく報告されました。このため私たちは、署名活動を行い、多くの声をまとめました。生涯学習センターの事業縮小でなく、充実を求めます。